

公益財団法人木下記念事業団
令和8年度大学院奨学生(博士前期課程)推薦要領

1 申請資格 弊事業団 HP 奨学資金規程(以下「規程」)第3条参照

- (1) 申請資格を有する大学の大学院生
- (2) 学業成績が優秀、かつ、心身ともに健全である者
- (3) 経済的理由により修学に困難があると認められる者
 - ・「経済的理由」の目安とする「主たる生計維持者」の年収は概ね次の通りです。

給与収入	7,000,000円
事業所得	4,900,000円

(例) 主700万+従300万 世帯年収1,000万・・・推薦可

- ・保護者(※1)の保有する資産額(※2)の合計が2,000万円未満であること。
 - ※1 保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
 - ※2 資産とは、現金やこれに準ずるもの(金・銀等、預貯金、有価証券)及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。株を保有している場合は、時価で計算をしてください。
- (4) 他の機関による、給付形式の奨学金の支給を受ける予定のない者
 - ・博士前期課程中のみ(博士後期課程進学後は併給を認めます。)
 - ・授業料の免除・減免及び成績優秀者等に支給される単発の奨学金は可能です。
- (5) この規程に定める書類等の提出義務を誠実に履行する者及び
- (6) 日本国籍を有する、令和9年4月に博士後期課程に進学する予定の者
ただし、大学の長(以下「学長」)の判断で、博士前期課程1年次の院生も、募集人員の範囲内で、応募対象に加えることができます。
博士前期課程で修了する予定の(後期課程に進まない)院生には申請資格を認めません。
- (7) 博士後期課程進学時30歳未満の者

2 奨学資金

- (1) 支給期間：令和8年4月から1年間
次年度(博士後期課程)に継続する場合は、改めて学長の推薦を求めます。
- (2) 支給額：年額120万円
※ 博士後期課程進学後は年額300万円

3 提出書類 ※学内選考通過者のみ提出

- (1) 大学院奨学生(博士前期課程)申請書
- (2) 大学院奨学生推薦書
- (3) 大学院奨学生調書
- (4) 個人情報の取扱いに関する承諾書
- (5) 貴学の成績証明書
- (6) 健康診断書(令和8年度受診)学内健診のもので結構です。
※ 発行の関係で出願締切を過ぎる場合は、別途ご送付ください。
6月20日以降の場合はご連絡をお願いいたします。
- (7) 所得を証明する書類

【独身者】保護者のもの(学生本人は不要)

- ① 全ての保護者の令和7年所得証明書(所得・課税)の原本
(内容は令和6年分「令和6年1月1日～12月31日」の状況)
 - ※ 無収入でも必要です。
 - ※ 住民税(市町村民税)決定通知書は不可。

(裏面へ続きます)

②令和7年源泉徴収票コピー（給与収入の有る方は必ず）

③令和7年確定申告書全頁のコピー（確定申告をした方は必ず）

※ 該当の書類を保護者である父母共に提出してください。

↳ ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方等

※ 収入が有り確定申告をされた場合は①②③全てが必要です。

【既婚者】学生本人及び配偶者のもの（保護者は不要）

①令和7年所得証明書（所得・課税）の原本

（内容は令和6年分「令和6年1月1日～12月31日」の状況）

※ 無収入でも必要です。

※ 住民税（市町村民税）決定通知書は不可。

②令和7年源泉徴収票コピー（給与収入の有る方は必ず）

③令和7年確定申告書全頁のコピー（確定申告をした方は必ず）

(8) 住民票の写し（役所等で発行したもの）

学生本人、同一世帯の家族、続柄及び本籍地が記載されているもの。

※ 独身者に限り、家族の元を離れ住民票を移動している学生は、家族が記載されている住民票の除票も提出してください。その場合、「学生本人の移動先の住民票・除票・家族の住民票」が必要です。

(9) 感想文

事業団 HP の「トップページ」「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想文

（1000字程度、A4縦向き・横書き、大学名、氏名）を提出してください。

4

学内〆切 3月13日

5 採用内定通知 令和8年6月下旬 貴学に通知予定

6 正式採用通知 令和8年7月中旬 貴学に通知予定

7 奨学資金振込 （前期分）令和8年8月上旬 貴学口座に振込予定
（後期分）令和8年10月下旬 貴学口座に振込予定

8 留意事項

(1) 推薦に際し、経済的理由の目安とする主たる生計維持者の年収基準を超えるが、扶養家族が多い等「特段の理由」がある場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

(2) 木下記念事業団の奨学生 0B、寮生（0B含む）も応募可能です。

ただし、現役寮生に限り、主たる生計維持者の年収基準は「概ね500万円以下」です。

(3) 博士前期課程と異なる大学に進学する場合、以下の9大学への進学（予定）は応募可能です。

名古屋大学・京都大学・大阪大学・神戸大学・岡山大学・広島大学・九州大学・
兵庫県立大学・神戸市外国語大学